安心の創造、誠実な経営。

平成27年4月9日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
いちご不動産投資法人
代表者名　執行役員　髙塚　義弘
（コード番号 8975）
資産運用会社名
いちご不動産投資顧問株式会社
代表者名　代表執行役社長　織井　渉
問合せ先　管理本部長　田實　裕人
（電話番号　03-3502-4891）

スポンサー追加サポート基本合意書締結に関するお知らせ

いちご不動産投資法人（以下、「本投資法人」という。）は、2014年3月26日付でいちごグループホールディングス株式会社（以下、「いちごグループHD」という。）との間で締結した「スポンサーサポート契約」の無償のサポート業務に加えて、本日、いちごグループ HD との間で、信用補完に係る有償のサポートに関する「スポンサー追加サポート基本合意書」（以下、「本合意書」という。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 締結の理由

本投資法人は、2015年4月期および2015年10月期の1年間を成長戦略のステージⅣ「資産規模の大幅拡大」の期間と位置づけ、安定的かつ収益成長が見込める中規模オフィスを中心としたポートフォリオを構築するとともに、資産規模を大幅に拡大することにより、収益の安定性を確保しながら成長性を追求し、1口当たり分配金および投資主価値の向上を目指します。

当該成長戦略に基づき、本投資法人が継続的かつ安定的に成長し、発展するに当たって、本投資法人の信用を補完する必要性が生じた場合に、本投資法人の要請に従い、いちごグループHDがその信用の補完を提供し、これにより本投資法人の継続的かつ安定的な成長と発展の実現を図るため、スポンサーサポート契約の内容を追加することとしました。なお、スポンサーサポート契約の内容につきましては、2014年3月26日付発表の「スポンサーサポート契約締結およびサポートライン覚書の解約に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本合意書の内容

(1)　本投資法人は、次に掲げる事項に関し、いちごグループHDより本投資法人の信用補完を得る必要があると判断した場合、いちごグループHDに対し、当該信用補完を得る必要のある具体的事項および当該信用補完の提供に係る合理的な対価を事案に応じて検討の上、通知し、いちごグループHDとの協議により決定した金額でいちごグループHDによる本投資法人の信用補完を要請することができます。

① 本投資法人に対する金融機関による融資
② 本投資法人に対する投資家による出資
③ 本投資法人による不動産または不動産を信託財産とする信託受益権の取得
④ 前各号に関連する事項
⑤ その他本投資法人の運営に資する事項

ご注意:この文書は、本投資法人のスポンサー追加サポート基本合意書締結について一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行および投資口売出届出目論見書ならびに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

(2) いちごグループHDは、(1)に基づく本投資法人の要請があった場合において、本投資法人の要請に応じることが法令その他の規則・ガイドライン等に反することなく、かつ、本合意書の目的に合致するとその裁量によって判断した場合には、本投資法人との間で個別合意書を締結した上で、当該個別合意書において定められた事項に関し、スポンサーレターの提出、保証契約の締結等の方法により、本投資法人の信用を補完する措置をとります。

(3) 本投資法人は、いちごグループHDの要請がある場合、いちごグループHDが前項の判断を行う上で必要な資料および情報を提供します。

以　上

※ 本投資法人のホームページアドレス ： www.ichigo-reit.co.jp

ご注意:この文書は、本投資法人のスポンサー追加サポート基本合意書締結について一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行および投資口売出届出目論見書ならびに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。